

令和7年度第2回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会 会議録

議題	(1) 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について (答申) (案) について (2) その他
日時	令和8年3月4日 (水) 10時から11時15分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階コミュニティーホールA
出席者氏名	会 長：松葉口 玲子 副会長：金子 朋子 委 員：青木 洋子、鈴木 ひとみ、小野 悠紀、岩壁 俊彦、山田 修治、石田 優、 宮野 栞 (事務局) 文化スポーツ部多様性社会推進課 河野課長、小見課長補佐、久保主任
会議資料	・ 令和7年度第2回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会次第 ・ 資料1 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について (答申) (案) ・ 資料2 令和7年度第2回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会事前意見聴取の結果 ・ 資料3 ジェンダー平等社会に関するアンケート調査票
会議の公開 ・ 非公開	公開
傍聴者	なし

【議題1】 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について (答申) (案) について
協議の結果、一部文言を修正することとし、承認された。

【議題2】 その他

今後の審議会の開催時期について、事務局から報告した。

○会議録

1 開会

2 署名委員について

○事務局（小見課長補佐）

名簿の順として、鈴木委員にお願いしようと思うがいかがか。

⇒鈴木委員

以前にも署名委員を務めたので、別の方をお願いできないか。

⇒事務局（小見課長補佐）

金子副会長にお願いしようと思うがいかがか。

⇒金子副会長

承知した。

3 議題1 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について（答申）（案）について

○松葉口会長

議題について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（小見課長補佐）

（はじめに）

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の策定の経緯をはじめ、ジェンダーギャップ指数2025における日本の現状の分析や本市が実施したジェンダー平等社会に関するアンケート調査から見る男女の地位の平等についての現状について言及しつつ、令和6年度の関連事務事業の実施状況とその結果より本計画の5つの基本目標毎の進捗状況を答申（案）としてまとめていることを説明した。

○松葉口会長

事務局より説明があったが、いかがか。

⇒委員全員

意見なし

○事務局（小見課長補佐）

（基本目標1）人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

石田委員より、講演会については職員の意識向上も重要であるが、一般参加者が職員の半数以下であるにも関わらず高い関心や成果をあげているとする結論には違和感があり、一般参加者を増やす取組が必要ではないかとの意見があった。事務局より、当該意見を踏まえ、一般市民の参加割合が高くないことから、開催日時やテーマ等の工夫が必要である旨を答申（案）に追記したことを説明した。

○松葉口会長

基本目標 1 に関する石田委員の意見における事務局からの説明についていかがか。

⇒石田委員

事務局の説明の修正内容で意見に相違ない。

○事務局（小見課長補佐）

（基本目標 2）ワーク・ライフ・バランスの促進

事前意見がなかったことを説明した。

○松葉口会長

基本目標 2 については、意見なしということで事前の答申（案）のとおりとしてよいか。

⇒委員全員

異議なし。

○事務局（小見課長補佐）

（基本目標 3）あらゆる暴力の根絶

石田委員より、「相談対応の質と受入れ体制の強化に向けた検討を期待します。」及び「学校現場との連携を強化することが求められます。」との表現について、市が主体的に取り組む趣旨ではないのかとの意見があった。

事務局より、本答申は協議会から市への提言であるため、「期待する。」「求められる。」との表現としており、本日承認後は関係課へ周知し、施策の実施に当たり協力を依頼する予定である旨を説明した。

続いて、宮野委員より、女性のための相談室について、就労者が現行の開設時間内に相談することが困難であるとの前回意見を踏まえ、開設時間の拡大やチャット相談の導入について、より具体的な記載が必要ではないかとの意見があった。

事務局より、当該意見を踏まえ、「開設時間や相談手段の拡充について、人員や財政状況を考慮しながら検討する。」という旨を追記したことを説明した。

また、市としては現行時間内での対応体制の充実を基本としつつ、時間外や多様な相談ニーズについては神奈川県相談窓口を案内していること、今後は県の相談状況を注視しながら検討していく考えであると説明した。

さらに、宮野委員より、相談室の名称が男性の相談を阻害している可能性及び男性DV被害者への対応について、名称や対象の在り方の検討が必要ではないかとの意見があった。

事務局より、当該相談室は女性の自立支援を目的として設置されており、他自治体の状況も踏まえ現時点では名称変更は行っていないこと、男性被害者については県の相談窓口を案内していることを説明した。あわせて、今後の県の相談状況を踏まえ、男性被害者への専門相談の在り方について検討を継続する考えを示した。

○松葉口会長

石田委員の意見について、事務局より説明があったが、いかがか。

⇒石田委員

事務局の説明の修正内容で意見に相違ない。

○松葉口会長

宮野委員の意見について、事務局より説明があったが、いかがか。

⇒宮野委員

相談室の改善提案については、事務局の説明のとおりでよい。一方で、相談室の名称についてはもう少し包括的な名称を希望したい。

⇒松葉口会長

名称の変更については、ここでいきなりというのは難しいところもあると思われる。このことから相談室の抜本的な体制の在り方も含めて検討するというような文言を加筆することでいかがか。

⇒事務局（河野課長）

お示ししている答申（案）の「人員や財政状況も考慮しながら検討を期待します。」の後ろに「相談室の名称や抜本的な相談体制のあり方をも含めて今後検討を期待します。」とするのはいかがか。

⇒松葉口会長

事務局から提案のあった修正の案でいかがか。

⇒委員全員

異議なし。

○事務局（小見課長補佐）

（基本目標４）生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

小野委員より乳がん及び子宮頸がん検診の受診率向上のためには、費用負担の軽減、特に無償化の推進が重要であり、その旨を答申に加筆すべきとの意見があった。このことを踏まえ、検診費用の在り方について一層の工夫が必要である旨を追記したことを説明した。

また、担当課としては、「市における受診料免除制度の現状及び国補助制度との関係、並びに今後は他自治体の事例を踏まえ、今後調査研究を進める考えである。」とのことである旨を説明した。

続いて、町井委員より、啓発イベントの効果検証及び地域特性を活かした普及啓発の必要性についての意見が事前に提出されている旨を事務局より紹介した。あわせて、現時点の乳がん検診の受診率は8.4%であること、最終的な数値は次回協議会にて報告予定であることについて説明があった。また、「茅ヶ崎らしい」啓発の展開等について、答申（案）に反映した旨が示された。

さらに、石田委員より、生活困窮者自立支援相談における「困窮以外の課題」の具体的内容について質問があった。事務局より、個別事例の詳細は説明できないが、介護や健康問題等、複合的な課題が背景にある場合が多い旨を説明した。

○松葉口会長

小野委員より、子宮頸がん、乳がん検診などの女性特有の女性の立場に立ってのご意見があったがそのことについて何か補足はあるか。

⇒小野委員

基本目標3あらゆる暴力の根絶のところにもつながることであるが、子宮頸がんや乳がんなどの女性特有の病気に係る検診において女性にだけ経済的な負担が掛かるという構造があまり良い状態でないと思う。

検診費用の在り方については、答申（案）の方に意見が反映されており、事務局の説明のとおりとして異議はない。

○松葉口会長

他にはいかがか。

⇒金子副会長

事務局から説明のあった答申（案）に追記された「茅ヶ崎らしい啓発の展開」とあるが、具体的にはどのようなことか。

⇒松葉口会長

事務局の説明の資料にあるような市民のつながりを生かしたというような一言を入れるのはいかがか。

⇒鈴木委員

茅ヶ崎市に移住された方に話を聞くと、ふんわりしていて住みやすいと伺ったことはある。それを茅ヶ崎らしさと言うのであるとしても、答申には具体的な表現として記載するのがいいと思う。

⇒松葉口会長

そうすると、現在の答申（案）の「茅ヶ崎らしさ」を取って、「市民のつながりを生かした」という一言に置き換えするのがよいか。

⇒事務局（小見課長補佐）

本日は欠席ではあるが、町井委員より「茅ヶ崎らしい」という言葉を入れたいという意見もあったので、その点についてもどのようにするか議論いただけたらと思う。

⇒松葉口会長

「茅ヶ崎らしい」の前に、「市民のつながりを生かした」という一言を追記するということではいかがか。

⇒委員全員

異議なし。

（基本目標5）性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

事前意見がなかったことを説明した。

○松葉口会長

基本目標5については、意見なしということで事前の答申（案）のとおりとしてよいか。

⇒委員全員

異議なし。

○松葉口会長

それでは、議論の結果、事務局より提示のあった答申（案）に一部文言を修正することとして承認と

してよいか。

⇒委員全員

異議なし。

○松葉口会長

基本目標毎の審議や本協議会からの答申（案）が今後具体的にどのように波及していくのか伺いたい。

⇒事務局（小見課長補佐）

ジェンダー平等推進計画の進捗評価については、協議会の答申を市長に提出するだけで終わらず、庁内の関係課長で構成される会議等を通じて、内容を確実に各担当課へ共有する。

また、委員からの意見については事務局で事前にヒアリング、確認を行い、協議会内で共有する。最終的な答申内容は庁内へ横展開し、次年度以降の施策に反映させるよう働きかけていく。

○松葉口会長

他に何か意見や確認したいことがある委員はいるか。

⇒青木委員

ホームページにて公表されている茅ヶ崎市総合計画や実施計画2030について、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画がどの様に位置付けられているのか。また、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画以外にも様々な個別計画があり、その各課かが実施する施策の全てが実施計画に反映される訳ではない。このことから個別の施策が、財政計画の中で具体的にどのように予算化されているのか伺いたい。

また、ジェンダー問題について議論するのはこの場しかなく、本協議会は予算について意見を言える場ではないことから、担当課である多様性社会推進課には予算化に尽力いただきたい。

⇒事務局（小見課長補佐）

ジェンダー平等や多様性の推進は、茅ヶ崎市総合計画に明確に位置づけられており、それを踏まえて実施計画にも反映されている。例えば、茅ヶ崎市実施計画2030には、ジェンダー平等推進計画に基づき、ジェンダー平等社会の実現に資する取組を進めること及び茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の振り返りを行った後、令和13年度から始まる中期計画を策定することを記載している。

⇒事務局（河野課長）

ジェンダー平等に関する啓発講座をはじめとして様々な事業を実施するにあたり、予算確保は必要不可欠であり、総合計画に定めた将来の都市を実現するための実施計画に当課の事業を盛り込むことが重要であると捉えている。今後も予算確保に向けて積極的に動いていきたい。

⇒青木委員

茅ヶ崎市立病院において、従来の母乳外来を発展させる形で産後ケアの仕組みが整備されたことは大変意義深いことである。出産後は、母親が育児や心身の不調など様々な課題を抱える時期であり、相談できる機関が公立病院内に設けられたことは一つの前進といえる。産後ケアセンターは全国的にも広がりつつあり、課題を抱えながらも整備が進められている中で、茅ヶ崎市においてもこうした仕組みができたことを評価したい。担当課においては、限られた予算の中でも着実に取組を前進させていくことが重要であり、今後も尽力されたい。

○松葉口会長

他に何か意見はあるか。

ここからは意見交換として、例えば、市議会議員は政策決定過程において重要な役割を担っており、議会での意思決定が担当課の施策に反映される構造となっている。そのため、各議員の発言内容や得意分野等を把握し、適切な議員に対して働きかけを行うことが、効果的な手法の一つであると捉えている。

⇒金子副会長

先週のタウンニュースにおいて、県議会議員である平野みぎわ氏がジェンダー平等に関して寄稿していた。こうした議員を招いて話を聞くことや意見交換の場を設けることは有意義であると感じる。また、当該議員は福祉分野を基盤としたコミュニティとのつながりを有していることから、こうしたネットワークも含め、市議会議員とあわせて連携しながら取組を進めていくことが望ましいのではないかと。

⇒青木委員

私はミクシテという団体からの推薦で本協議会に参加している。このミクシテという団体には、金子委員よりお話があった県議会議員の平野氏を始め茅ヶ崎市議会の議員も参画している。

また、昨年12月の総務常任委員会にて「今こそ選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の採択に関する陳情が採択された。一方で国においては、現行の法制度を変更せず通称使用の拡充にとどめる方針が与党内で示されていると認識している。そのため、選択的夫婦別姓制度の導入が停滞するのではないかと懸念があり進展が見込まれない状況を残念に感じているものの、会長が話されたように議員への働きかけは重要なことであると考えている。

○松葉口会長

今年度初参加になる岩壁委員は何か意見はあるか。

⇒岩壁委員

組織や団体の長である管理監督者などの年配の方においては、ジェンダー平等に対する理解には、まだまだ課題があると捉えている。このことから研修などの啓発の充実が必要であると感じる。

⇒事務局（小見課長補佐）

啓発については、ターゲットを明確に設定し、限られた財源の中で効果的に実施することが課題であると認識している。庁内においては、職員課と連携し、職種や年代、役職階層に応じた研修を企画実施しており、例えば新任係長向け研修にジェンダー意識啓発を組み込むなどの取組を行っている。また、市民向けには子育て世代等を対象とした講座を実施し、復職を控えた夫婦等に対して意識醸成を図る取組も行っている。内容に応じて、広く周知するものと対象を絞るものを使い分けながら、効果的な啓発に努めていく考えである。

⇒松葉口会長

大規模に参加者を募集する研修では、参加してほしい層が集まりにくいという課題がある。そのため、対象となる層のもとへ出向いて実施する「出前型」の取組が重要であると思う。特に、岩壁委員の所属する農業協同組合など既存のネットワークを活用し、参加が見込みにくい層に対して積極的に

働きかけると効果的である。人手不足等の制約はあるものの、対象の偏りや弱い層を意識した啓発の工夫を求める。

⇒事務局（小見課長補佐）

対象者のもとへ出向く取組については、既に保健所と連携し、小中学校において教職員や児童生徒を対象とした講座を実施しているほか、社会福祉協議会や民生委員の会合等に職員が出向き、研修や基礎講座を行っている。限られた予算の中で外部委託が難しいことから、職員自らが対応している状況であるが、こうした取組を積み重ねていくことの重要性を認識しており、今後も着実に進めていきたい。

○松葉口会長

山田委員からも何か意見はあるか。

⇒山田委員

人権擁護委員として、市内4校において毎年人権教室を実施している。令和7年度においては、人権ポスターや作文への謝意を伝えるため全校を訪問し、未提出の学校に対しては参加を促す取組を行った。その結果、小学校2校より低学年向け人権教室の追加実施の要請があり、臨時に実施したものである。また、湘南地区（茅ヶ崎市、藤沢市、鎌倉市及び寒川町）の連携により、民間保育園において人権教室を実施するなど、対象の拡大を図っている。さらに、中学生への取組として、同地区合同で藤沢市立大庭中学校において初めて人権教室を実施するなど、小学生、中学生、さらには保育園と段階的に対象を広げる活動を展開しているところである。

⇒松葉口会長

ジェンダーは人権問題のひとつである。このような活動を実施していることについて事務局は把握しているか。

⇒事務局（小見課長補佐）

山田委員より紹介のあった事業内容については、担当課である市民相談課より関連事務事業の評価としていただいております、把握しています。

⇒松葉口会長

ミクシテの活動内容についても把握しているのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

ミクシテは茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの登録団体のひとつであり、定期的な会合に職員が出席して意見交換を行っている。

○松葉口会長

他に何か意見はあるか。

⇒金子副会長

山田委員の話のように有意義な事業の実施があっても、告知が足りていなく勿体ないと感じる。前回の協議会の際に、商工会議所等で実施のイベントなどでチラシを配布するという事も提案したが予算の関係からもチラシではなくインターネット等もいいのではないかと意見もあったと記憶している。効果的な周知方法について、検討から一歩踏み込んで実施につなげていただきたい。

⇒鈴木委員

人権ポスター作文コンテストの展示は、市役所の市民ふれあいプラザで実施されており、お子さんやその親御さんなどがお越しの様子が見られたが、市役所を訪れた人しか見れないというところは課題と感じた。

⇒山田委員

展示期間の内3日間は、作品展に立会いをしていた。人権意識の普及は容易ではないものの、幼少期から人権を身近に感じてもらうことが重要であると感じている。今後の取組としては、広報紙等を活用し、人権擁護委員の活動を集めることで、より多くの市民に周知を図ることが有効ではないかと思う。

⇒金子副会長

実施している取組は素晴らしいと感じる。

⇒松葉口会長

答申（案）の基本目標1の最終段落にSNSや市公式LINEの活用についても挙げていることから、これを受けた茅ヶ崎市としての周知啓発の今後に期待する。

○松葉口会長

他に何か意見はあるか。

⇒石田委員

茅ヶ崎市の公式LINEに登録をしているが、あまり情報が流れてこない印象があるがなぜか。

⇒事務局（小見課長補佐）

市の公式LINEの追加時に配信を希望する項目種別を選択いただいており、それに関連した情報が配信される仕組みとなっている。そのため、配信を希望する項目種別が少ないと情報があまり届かないことがある。

⇒石田委員

楽しいイベントなどの情報は流れてくるが、例えば、女性のための相談室などの情報なども定期的に発信するといいいのではないかと感じる。様々な手続きの電子化が進み、市役所へ行く人も少なくなっていることから、LINEなどの身近なツールでの発信は効果的であると思う。

⇒松葉口会長

このような運用はどこの課が管理しているのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

広報シティプロモーション課が、市ホームページの管理や各種SNS等の広報媒体の統括を担う部署であり、各課からの依頼に基づき情報発信を行う体制となっている。

人権週間や女性に対する暴力をなくす運動期間など、国が定める啓発強化期間にあわせ、市役所庁舎内等におけるパネル展示やリーフレット配布などを実施し、一定の周知効果は得られていると捉えている。その一方で、来庁者に限定される側面があることから、より広範な周知に向けては、デジタル媒体の活用を含めた発信手法の検討をしていく。

また、市内の大型ショッピングモールや広報掲示板などでイベントや行事の案内を掲示することがあり、これも一定の効果が見込めることから市役所の外での周知啓発は今後も継続していきたい。

⇒山田委員

昨年の12月に実施のブルボンヌ氏が登壇した人権啓発講演会については、近所に設置の広報掲示板を見て参加申込みをした。平日にも関わらず、多くの方が参加されている、テーマも大変興味深いものであった。

⇒松葉口会長

一定の効果があることは評価できる。今後も周知啓発方法についての効果的な手法の検討について期待する。

○松葉口会長

他に意見がある方はいるか。

⇒宮野委員

3月8日は国際女性デーであるが、何か実施を予定しているものがあれば伺いたい。

⇒事務局（小見課長補佐）

国際女性デーについては、市ホームページの多様性社会推進課ページに新たにページを作成し、ミモザの花を用いた啓発用画像を職員が作成の上、掲載する。また、市公式LINEを活用し、国際女性デーである旨を周知するとともに、当該ページへ誘導する取組を実施する予定である。

あわせて、国が発信する大臣等のメッセージへのリンクも掲載し、情報提供の充実を図っていき、今後についても、LINE等のデジタル媒体を積極的に活用し、効果的な周知を図っていきたいと考えている。

○松葉口会長

他に意見がある方はいるか。

⇒委員全員

意見なし。

4 議題2 その他

○松葉口会長

議題について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（小見課長補佐）

配布資料3「ジェンダー平等社会に関するアンケート調査票」について、令和7年度においても前年度と同様にアンケート調査を実施しており、回答率向上を目的として、新たにナッジ理論を取り入れた表紙デザインへと調査票を変更した。現在集計作業中ではあるが、回収率は前年度比で5.7ポイント増の47.0%となっており、一定の効果が見られている。詳細な集計結果については、次年度第1回協議会において報告予定である。

また、次回の協議会は、令和7年度における各課の取組に関する評価シートの取りまとめ内容について確認を行う場として、来年度8月から9月頃の開催を予定している。具体的な日程調整については、

事務局より改めて連絡する。

⇒松葉口会長

ナッジ理論を反映したのは具体的にどの部分か。

⇒事務局（小見課長補佐）

「5分程度で回答可能であること」や「回答内容が市政に反映されること」を明示するなど、回答を後押しする工夫を取り入れた。回収率向上に向けて、こうした取組を積極的に導入しているところであり、今後も同様の手法を取り入れながら、啓発や周知の充実に努めていきたい。

○松葉口会長

この説明に質問や意見等はあるか。

⇒委員全員

意見なし

5 閉会

○松葉口会長

これにて本日の協議会を終了とする。